

## 幼児教育の無償化について

幼児教育無償化については、「新しい経済政策パッケージ」等を踏まえ、少子化問題の解決策として、2019年10月1日から実施される幼児教育無償化の方針が国から示されている。

については、国の方針及び中野区の保育所に係る影響について報告する。

### 1 国の方針

#### (1) 無償化の内容

3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象とする。

対象サービス	無償化の内容
幼稚園（新制度）、保育所、認定こども園	保育料無償
幼稚園（未移行）	月額2.57万円を上限に保育料無償
地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）	保育料無償
いわゆる「障害児通所施設」	利用料無償
幼稚園の預かり保育	月額1.13万円を上限に無償
企業主導型保育事業	利用者負担相当額を無償
いわゆる「障害児通所施設」 +幼稚園、保育所、認定こども園	(利用料+保育料) 無償(*1)
認可外保育施設（地方独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等）のうち、指導監督基準を満たすもの(*2)	月額3.7万円を上限に保育料無償 (0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額4.2万円を上限とする)
一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート・センター事業	※保育の必要性があると認定された場合で認可保育所や認定こども園を利用できていない児童が対象

\*1 いわゆる「障害児通所施設」に加え、幼稚園（未移行）を利用する場合、幼稚園（未移行）部分については、月2.57万円を上限に無償となる。

\*2 ただし、5年間の措置として、指導監督基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする。

## 2 幼児教育無償化に伴う区の財政負担に係る主な影響

### (1) 私立保育所

財源のうち区基準保育料分は無償化により減となるが、国及び都の負担金は、これまでは公定価格（＊保育等に必要な経費）から国基準保育料を差し引いた額を基準額としていたが、無償化後は国基準保育料を含めた公定価格を基準額とするため増額となり、区の一般財源は減となる。 (別紙1参照)

### (2) 認証保育所保護者補助

現在、月額6.2万円を上限に認証保育所の保育料と認可保育所保育料相当額との差額を補助している。無償化後も6.2万円を上限とし、現在保護者が負担している認可保育所保育料相当額を含めて無償化とするため、国の方針の3.7万円（0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額4.2万円）を超える保育料分は区が単独加算することとなる。このため、区の負担は増となる。

また、財源についても現在は都負担金（1/2）のみだが、無償化後は国庫負担金（1/2）と都負担金（1/4）となるため歳入は増額となる。

しかし、保護者補助金として支出する額が増えるため、区の一般財源は増となる。

(別紙2参照)

### (3) その他

国は、食材料費について、主食・副食費ともに施設による実費徴収を基本としている。

現在、保育施設等の食材料費については一部区が負担していることから、無償化後の実費徴収については、23区の動向を確認しながら検討を進めていく。

幼児教育無償化に伴う影響額(食材費実費負担) 私立保育所給付 3~5歳児(28,456人) ※H31年度予算ベース通年化

《無償化前》

(単位:千円)

	← 公定価格 →				(実費負担)
歳出	3,031,815				(副食) 85,368 (128,052) 主食
					↓
財源	国庫負担金(1/2) 917,364	都負担金(1/4) 458,682	区負担額(1/4) 458,682	国基準保育料 1,197,087	区加算 85,368
			区負担額 458,682+保育料差額 1,084,685	区基準保育料 571,084	

歳入	1,947,130
国負担金	917,364
都負担金	458,682
区基準保育料□	571,084
(区一財)	1,170,053 (区負担額+区加算)

《無償化後》

	← 公定価格 →				実費負担
歳出	2,903,763				副食 128,052   主食 85,368
財源	国庫負担金(1/2) 1,451,881	都負担金(1/4) 725,940	区負担額(1/4) 725,940	保護者負担 213,420	

歳入	2,177,821 (230,691増)
国負担金	1,451,881
都負担金	725,940
区基準保育料	0
(区一財)	725,940 (△444,113)

幼児教育無償化に伴う影響額(食材費実費負担) 認証保育所保護者補助金 3~5歳児(788人)

※H31年度予算ベース通年化

【無償化前】 (単位:千円)

← 認証保育所保育料 →			
認証保育所保育料	保護者補助金 25,532	(副食・主食費) (5,910)	認可保育所保育料相当額 21,355
財源	都補助金(1/2) 12,766	区負担額(1/2) 12,766	保護者負担 21,355
			歳入 12,766
			都補助金 12,766
			(区一財) 12,766

【無償化後】

← 認証保育所保育料 →				実費負担	歳入 21,867 (9,101増)
認証保育所保育料	保護者補助金 40,976			副食・主食費 5,910	国庫負担 14,578
財源	国庫負担金(1/2) 14,578	都負担金(1/4) 7,289	区負担額(1/4) 7,289	区加算 11,820	都負担金 7,289
				保護者負担 5,910	(区一財) 19,109 (6,343増)
	← 無償化分 → (1人あたり3.7万円上限)				(区一財) (区負担額+区加算)